

コミュニティ用具利用申請書

平成 年 月 日

(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団
理事長 三宅 壮 三 殿

団体名 _____

申込者 _____

住 所 _____

電 話 _____

下記のとおり利用申請します。利用したコミュニティ用具は責任をもって管理・返却します。

記

利用目的							
利用備品	紅白幕	枚	ふあふあくじらの水族館				体
	長机(足折式)	台	ふあふあ寅次郎				体
	パイプ椅子(折畳式)	脚	テント(集会用)				張
	ハンドマイク(電池式)	本	ストラックアウト				セット
	ワナゲゲーム	セット					
利用期間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () 引取り時間 (:) 返却時間 (:)						
利用場所							
利用責任者 (申込者と同じ場合は○で囲んでください)	申込者と同じ						
	住所 八王子市 _____ 電話 () - _____ 氏名 _____						
ふあふあくじらの水族館 利用料	5日以内	20,000円	領収日	/	領収者印		
ふあふあ寅次郎利用料	5日以内	15,000円	領収日	/	領収者印		
ストラックアウト利用料 (1セットにつき:3組あり)	5日以内	3,000円	領収日	/	領収者印		
ワナゲゲーム利用料 (1セットにつき:3組あり)	5日以内	1,000円	領収日	/	領収者印		
テント利用料 (1組につき:3組あり)	5日以内	2,000円	領収日	/	領収者印		
長机利用料 (1台につき:15台あり)	5日以内	200円	領収日	/	領収者印		
紅白幕利用料 (1枚につき:8枚あり)	5日以内	300円	領収日	/	領収者印		

《利用についてのお願い》

- 1・このコミュニティ用具は、市民のみなさんが利用するものです。次の利用者が気持ちよく利用できるよう注意しましょう・
- 2・利用期間は、お互いに守りましょう。
- 3・返却は、(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団職員立ち会いの上でお願いします。
- 4・雨等に濡れた場合は、乾燥させてから返却願います。また、付いた土などはふき取ってください。
- 5・棄損又は紛失した場合は、現物で弁償していただくことがあります。

※ 当財団ではコミュニティ用具利用についての傷害保険には加入しておりません。